

災害復旧等事業 < 公共 >

【令和3年度補正予算額 83,590百万円】

< 対策のポイント >

令和3年8月の大雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

< 事業目標 >

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

< 事業の内容 >

1. 災害復旧事業 71,635百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

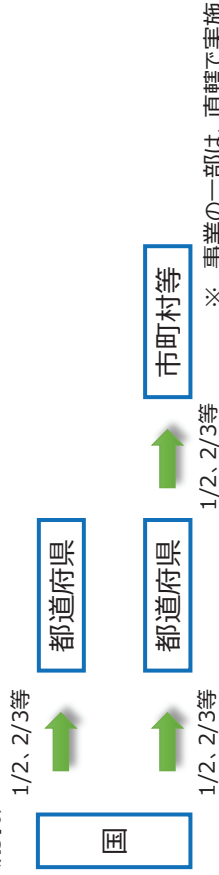
- 農業施設災害復旧事業 50,627百万円
- 山林施設災害復旧事業 17,727百万円
- 漁港施設災害復旧事業 3,281百万円

2. 災害関連事業 11,955百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

- 農業施設災害関連事業 3,330百万円
- 山林施設災害関連事業 7,496百万円
- 漁港施設災害関連事業 1,129百万円

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施

< 事業イメージ >

農地・農業用施設の被害状況

茶畑の崩落



ため池の法面崩れ



農道の法面崩れ



治山・林道施設、林地の被害状況

治山施設の損壊



林道施設の損壊



林地の崩壊



漁港施設・漁業用施設等の被害状況

防波堤の損壊



岸壁の沈下



海岸漂着流木



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

中山間地域所得確保対策<一部公共>

【令和3年度補正予算額 19,700百万円（優先枠を設けて実施）】

<対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

<事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出【令和6年度まで】

<事業の内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援**します。計画策定に際しては、マーケティングの専門家など、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めるものとします。

1. 中山間地域所得確保推進事業

100百万円

- ① マーケット調査
国内市場、海外市場に関する調査を実施します。
- ② 消費者動向調査
農産物、農産物加工品に関する動向調査を実施します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況を調査・分析し、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築を検討を実施します。
- ④ 生産・販売戦略の検討
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を実施します。
- ⑤ **中山間地域所得確保計画の作成**
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ **計画の実践**（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

19,600百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業【1億円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
 【対象地域】特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
 【実施主体】地方公共団体等 【補助率】定額（最大500万円/地区）



マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売分析 生産・販売戦略の検討

中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定【196億円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分
 ○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3502-6286）

鳥獣被害防止総合対策

【令和3年度補正予算額 1,600百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等の生産基盤や農村環境を維持するため、野生鳥獣の侵入を防止する侵入防止柵の整備を支援し、農作物被害対策の強化を図ります。

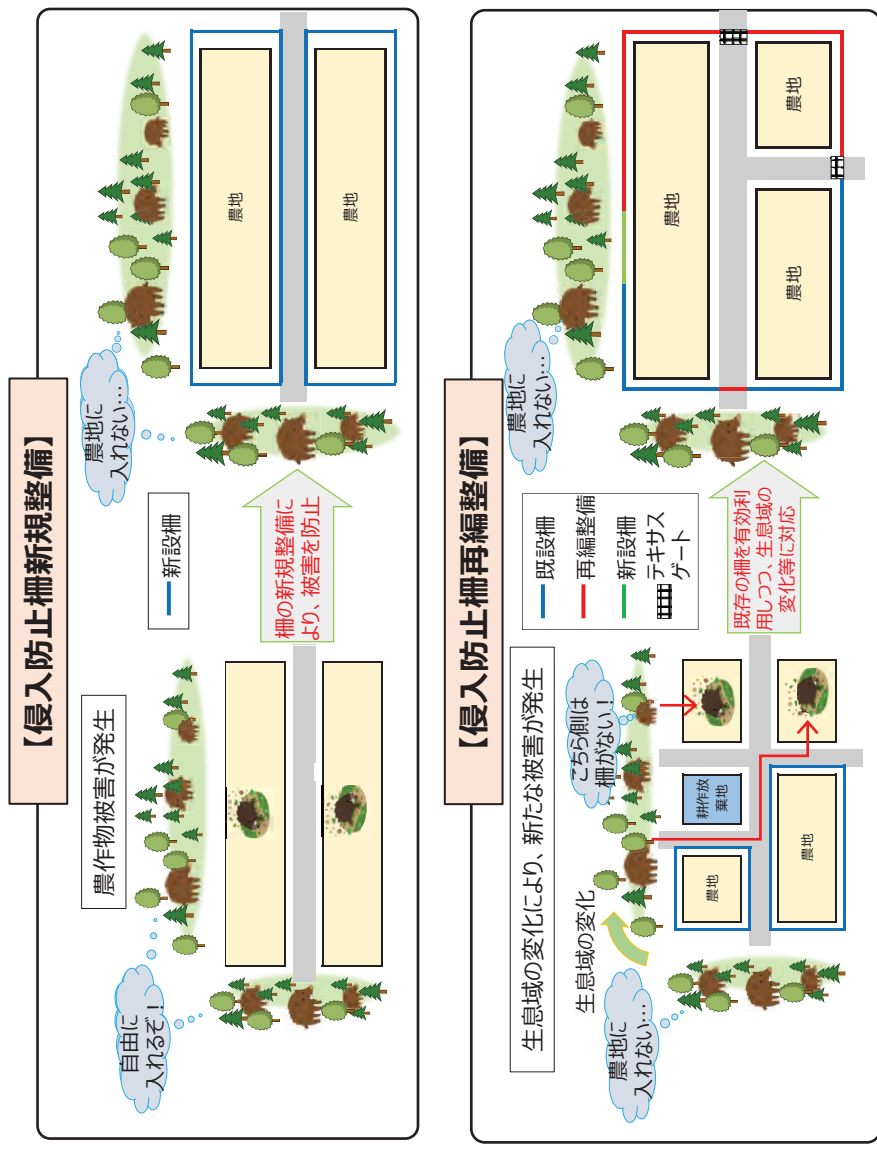
<事業目標>

農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭）〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、野生鳥獣の侵入を防止する**侵入防止柵の整備**を支援します。（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）

<事業イメージ>



湛水排除事業

【令和3年度補正予算額 14百万円】

＜対策のポイント＞

激甚な災害により相当規模の農地が湛水した場合に、土地改良区連合を含むが湛水を排除するために行う水路の掘削、機械排水等の事業について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」（昭和37年法律第150号）第10条に基づき実施します。

＜事業目標＞

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

＜事業の内容＞

1. 湛水排除事業

14百万円

破堤または溢流によって一団の地域につき、浸水面積が引き続き1週間以上にわたり30ha以上である区域について、土地改良区等が行う湛水排除事業を実施します（排除される湛水の量が30万㎡以上、最大湛水面積の概ね50%以上の地域が土地改良区等の地区）。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞

9/10

